

平成29年第3回名寄市議会定例会会議録
開会 平成29年9月4日（月曜日）午前10時00分

1. 議事日程

- | | | | |
|-------|---|-------|---|
| 日程第1 | 会議録署名議員指名 | 日程第16 | 議案第14号 平成29年度名寄市食肉センター事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第2 | 会期の決定 | 日程第17 | 議案第15号 平成28年度名寄市一般会計決算の認定について |
| 日程第3 | 行政報告 | | 議案第16号 平成28年度名寄市国民健康保険特別会計決算の認定について |
| 日程第4 | 議案第1号 名寄市特別職報酬等審議会条例の一部改正について | | 議案第17号 平成28年度名寄市介護保険特別会計決算の認定について |
| 日程第5 | 議案第2号 ふうれん地域交流センター条例の一部改正について | | 議案第18号 平成28年度名寄市下水道事業特別会計決算の認定について |
| 日程第6 | 議案第3号 名寄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について | | 議案第19号 平成28年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計決算の認定について |
| 日程第7 | 議案第4号 名寄市地域包括支援センター条例の一部改正について | | 議案第20号 平成28年度名寄市食肉センター事業特別会計決算の認定について |
| 日程第8 | 議案第5号 名寄市地域包括支援センターが包括的支援事業を実施するために必要なものに関する基準を定める条例の一部改正について | | 議案第21号 平成28年度名寄市後期高齢者医療特別会計決算の認定について |
| 日程第9 | 議案第6号 名寄市農業委員会に関する条例の全部改正について | | 議案第22号 平成28年度名寄市病院事業会計決算の認定について |
| 日程第10 | 議案第7号 工事請負契約の締結について | | 議案第23号 平成28年度名寄市水道事業会計決算の認定について |
| 日程第11 | 議案第8号 市道路線の廃止について | 日程第18 | 報告第1号 専決処分した事件の報告について |
| | 議案第9号 市道路線の認定について | 日程第19 | 報告第2号 平成28年度名寄市一般会計予算継続費精算報告について |
| 日程第12 | 議案第10号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について | | |
| 日程第13 | 議案第11号 平成29年度名寄市一般会計補正予算（第2号） | | |
| 日程第14 | 議案第12号 平成29年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算（第1号） | | |
| 日程第15 | 議案第13号 平成29年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第1号） | | |

1. 本日の会議に付した事件

- | | |
|------|-----------|
| 日程第1 | 会議録署名議員指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |

- 日程第3 行政報告
- 日程第4 議案第1号 名寄市特別職報酬等審議会条例の一部改正について
- 日程第5 議案第2号 ふうれん地域交流センター条例の一部改正について
- 日程第6 議案第3号 名寄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第7 議案第4号 名寄市地域包括支援センター条例の一部改正について
- 日程第8 議案第5号 名寄市地域包括支援センターが包括的支援事業を実施するために必要なものに関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第9 議案第6号 名寄市農業委員会に関する条例の全部改正について
- 日程第10 議案第7号 工事請負契約の締結について
- 日程第11 議案第8号 市道路線の廃止について
議案第9号 市道路線の認定について
- 日程第12 議案第10号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について
- 日程第13 議案第11号 平成29年度名寄市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第12号 平成29年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第13号 平成29年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第14号 平成29年度名寄市食肉センター事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第15号 平成28年度名寄市一般会計決算の認定について
議案第16号 平成28年度名寄市国民健康保険特別会計決算の認定について

- 議案第17号 平成28年度名寄市介護保険特別会計決算の認定について
- 議案第18号 平成28年度名寄市下水道事業特別会計決算の認定について
- 議案第19号 平成28年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計決算の認定について
- 議案第20号 平成28年度名寄市食肉センター事業特別会計決算の認定について
- 議案第21号 平成28年度名寄市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- 議案第22号 平成28年度名寄市病院事業会計決算の認定について
- 議案第23号 平成28年度名寄市水道事業会計決算の認定について
- 日程第18 報告第1号 専決処分した事件の報告について
- 日程第19 報告第2号 平成28年度名寄市一般会計予算継続費精算報告について

1. 出席議員（18名）

議長	17番	黒	井	徹	議員
副議長	14番	佐	藤	靖	議員
	1番	浜	田	康子	議員
	2番	山	崎	真由美	議員
	3番	野	田	三樹也	議員
	4番	川	口	京二	議員
	5番	川	村	幸栄	議員
	6番	奥	村	英俊	議員
	7番	高	野	美枝子	議員
	8番	佐	久間	誠	議員
	9番	東	川	孝義	議員
	10番	塩	田	昌彦	議員
	11番	山	田	典幸	議員
	12番	大	石	健二	議員
	13番	熊	谷	吉正	議員

15番	高橋	伸典	議員
16番	佐々木	寿	議員
18番	東	千春	議員

1. 欠席議員（0名）

1. 事務局出席職員

事務局長	久保	敏
書記	倉澤	富美子
書記	開発	恵美
書記	長正路	慶

1. 説明員

市長	加藤	剛士	君
副市長	橋本	正道	君
副市長	久保	和幸	君
教育長	小野	浩一	君
総務部長	中村	勝己	君
参事監	松岡	将	君
市民部長	三島	裕二	君
健康福祉部長	田邊	俊昭	君
経済部長	白田	進	君
建設水道部長	天野	信二	君
教育部長	小川	勇人	君
市立総合病院事務部長	岡村	弘重	君
市立大学事務局長	松島	佳寿夫	君
こども・高齢者支援室長	廣嶋	淳一	君
営業戦略室長	水間	剛	君
上下水道室長	粕谷	茂	君
会計室長	常本	史之	君
監査委員	上田	盛一	君
農業委員会事務局長	今	正人	君

○議長（黒井 徹議員） ただいまより平成29年第3回名寄市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

6番 奥村英俊 議員

18番 東千春 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 会期の決定について、お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日より9月28日までの25日間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日より9月28日までの25日間と決定をいたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第3 これより行政報告を行います。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） おはようございます。本日、平成29年第3回定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要を御報告申し上げます。

はじめに、企業会計を除いた平成28年度の各会計決算について申し上げます。

一般会計については、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支で3億8,962万3千円の黒字となり、翌年度に繰り越しすべき一般財源4,167万2千円を差し引いた実質収支は、3億4,795万1千円となりました。ここから、名寄市基

金条例に基づき、減債基金へ1億8千万円を積み立て、残り1億6,795万1千円を平成29年度へ繰り越しました。

特別会計では、国保の保険事業勘定で5,320万2千円、介護の保険事業勘定で4,697万円、それぞれ黒字となりました。

国保・介護の保険事業勘定を除く特別会計については、一般会計繰入金で調整を行い、収支同額となっています。

次に、基金について申し上げます。

それぞれ基金の設置目的に沿った経費の財源として、総額1億3,375万3千円を取り崩しましたが、財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金などに、合計13億2,014万2千円を積み立てたことから、一般会計における基金残高は91億9,461万4千円で、前年度末に比べて、11億8,638万9千円の増加となりました。

また、特別会計における基金残高は国民健康保険支払準備金基金で1億4千円、介護給付費準備基金で1億8,231万2千円となりました。

これらの基金については、今後も、有効かつ適切に活用し、健全な財政運営に努めてまいります。

次に、地方創生について申し上げます。

本市とヤマト運輸株式会社は、地域の一層の活性化及び市民サービスの向上を図る為、連携・協力することに合意し包括連携協力に関する協定を締結いたしました。

協定内容は、名寄市観光キャラクター「なよろう」や天文台、ひまわりのデザインに加え、全国初となるQRコードをプリントした「ご当地ボックス」による地域産業PR支援に関することや災害時における物資輸送・物資拠点に関すること、環境に配慮した低炭素な社会づくりのため、宅配荷物の不在対応に伴う二酸化炭素排出の削減に寄与することなど7項目となっており、お互いの資源を有効に活用した取組を推進してまいります。

次に、コミュニティ活動の推進について申し上げます。

名寄市町内会連合会主催による町内会長と行政との懇談会は、7月5日にグランドホテル藤花において開催されました。平成29年度における市の主な事業などについて報告し、情報共有を図ったほか、地域の課題などについて意見交換を行いました。

次に、男女共同参画社会の形成について申し上げます。

6月23日から29日の男女共同参画週間に合わせて、市内小中学生にリーフレットの配布を行なったほか、男女共同参画に対する理解を深める取組としてパネル展を実施し、第2次推進計画についても周知を図りました。

今後も、男女共同参画推進に向け、市民の皆様のご意見を伺いながら進めてまいります。

次に、交流活動の推進について申し上げます。

山形県鶴岡市との交流事業については、少年少女交流事業として、藤島剣道スポーツ少年団の児童をはじめ11人が本市を訪れ、8月18日から3日間、市内2つの少年団と交流試合や北国博物館の見学、交流会などを通じて、本市についての理解と友好を深める役割を果たしました。

東京都杉並区との交流事業については、6月17日と18日に開催された第38回ふうれん白樺まつりに、杉並区から代表団6人と高円寺阿波おどり親善訪問団34人に加え、東京商工会議所杉並支部から和田会長をはじめ10人が来名され、阿波おどりなどを通じて広く市民との交流を深めました。8月26日と27日に杉並区で開催された第61回東京高円寺阿波おどりに、本市から代表団と市民合わせて26人が参加して、本市のPRを行うとともに、杉並区民との交流を深めてきました。

ふるさと会との交流事業については、7月7日から4日間、東京なよろ会会員など25人が本市を訪れ、ゴルフやなよろ市立天文台「きたすばる」の見学を行ったほか、市民交流パーティーなどを通じて、ふるさとでの楽しいひとときを満喫

していただきました。

また、8月19日から2日間、さっぽろ名寄会発足40周年記念「名寄ふるさと訪問の旅」が実施されました。本市を訪れた18人の皆さんは、市民文化センターEN-RAYホールや名寄市立大学図書館の見学を行うほか、なよろ産業まつりへの参加などを通じて、ふるさとでの楽しいひとときを満喫しました。

姉妹都市カナダ国カワーサレイクス市リンゼイとの交流事業については、7月7日から8月29日までの54日間にわたり、交換学生2人を受け入れました。交換学生は、ホームステイや学校訪問、地域イベントへの参加などを通じて、市民との国境を越えた友情を育みました。

友好都市ロシア連邦ドーリンスク市との交流事業については、名寄・ドーリンスク友好委員会が主体となり、7月29日から5日間、訪問団20人を受け入れました。訪問団は、名寄・ドーリンスク友好交流コンサートinなよろで素晴らしい舞踊を披露したほか、名寄高校と名寄東中学校の吹奏楽部との交流会やロシア料理教室への参加などを通じて、これまで育んできた市民との友好の絆をさらに深めました。

台湾との交流事業については、名寄日台親善協会が主体となり、8月10日から3日間、嘉義県から訪れた農業視察団25人を受け入れました。視察団は、歓迎会で市民と交流したほか、農業の視察やなよろ市立天文台「きたすばる」の見学などを行いました。

また、名寄市・台湾交流実行委員会及び名寄日台親善協会では、5年目を迎えた台湾との交流推進体制などについて協議するため、双方で検討をはじめました。

次に、地域おこし協力隊について申し上げます。

地域おこし協力隊・農業支援員として、6月26日付けで高橋涉さんを委嘱しました。現在は、東風連地区に移住し、農業振興センター、東風連地区の受入農家にて農作業研修に励みながら、農

閑期における地域貢献活動に向けて、地域とのつながりを深めています。

次に、平和行政の取組について申し上げます。

本市は、平成19年3月に恒久平和と幸せな市民生活を守るため、非核平和都市宣言を行い、過去に多くの人が犠牲となった戦争を二度と繰り返させないことを固く誓いました。この宣言の趣旨にのっとり、7月10日に名寄市戦没者追悼式や平和音楽大行進が開催され、また8月15日には全国戦没者追悼式に合わせて、正午に1分間のサイレン吹鳴を行いました。

加えて、「日本非核宣言自治体協議会」から原爆に係るパネル及びポスターの貸出しを受け、8月24日から27日まで駅前交流プラザ「よろいな」において、「名寄原爆の絵を見る会実行委員会」が主催しました「原爆の絵 名寄展」に併せて展示いただいたところです。

今後とも、戦争や原爆の記憶を風化させず、恒久平和への願いを後世に伝えていくため、様々な取組を進めてまいります。

次に、病院事業について申し上げます。

市立総合病院の第1四半期における一般科の患者取扱状況については、入院患者数が延べ2万331人で前年比77人の減、率にして0.4パーセントの減少、また、外来患者数は、延べ4万6,263人で前年比1,802人の減、率にして3.7パーセントの減少となっています。

医業収益については、一般科と精神科を合わせた入院収益が13億9,822万円で前年比753万円の増、率にして0.5パーセントの増加、また、外来収益は5億5,972万円で前年比554万円の減、率にして1.0パーセントの減少となっています。

この結果、入院収益と外来収益の合計額は、19億5,854万円となり、前年比199万円の増、率にして0.1パーセントの増加となっています。

次に、新名寄市病院事業改革プランについて申し上げます。

「新名寄市病院事業改革プラン」は、昨年7月に公表し、本年3月に計画初年度を終了しました。本プランは毎年点検及び評価を実施することとされており、市立総合病院、東病院双方の運営委員会において点検評価内容を報告するとともに、内容について承認をいただいたことから、点検評価事項及び平成28年度病院事業会計決算の内容を反映し、変更後のプランを両病院のホームページにて公表したところです。

今後もホームページや広報、市民公開講座などを通じて、地域医療構想を踏まえた病院機能の強化及び経営の効率化の取組について市民周知を図り、地域医療の充実に努めてまいります。

次に、子育て支援の推進について申し上げます。

地域における育児の相互援助活動の活性化と子育て支援体制の充実を図るため、本年度から実施している子育て支援活動助成事業については、現在1団体から補助金の申請があり事業を推進しています。

また、名寄市地域子育て支援センター「ひまわりらんど」の暑さ対策として本年6月に冷暖房設備の設置が完了し、本年の夏から快適な環境のもと、子どもたちが楽しく遊んでいます。

名寄幼稚園については、平成28年8月から認定こども園への移行に向けた施設整備を開始し、本年6月3日に新園舎の落成式が執り行われました。本年から全ての幼稚園が「子ども・子育て支援法」に基づく新制度へ移行し、施設型給付費による施設運営が行われています。

ひとり親世帯などの要保護世帯の支援施策推進では、保育料の負担軽減措置を拡大し本年4月分適用を開始しています。

今後も、国の施策を注視し、子育て支援の向上を図ってまいります。

次に、地域福祉の推進について申し上げます。

戦没者追悼事業は、実行委員会を組織し7月10日に実施しました。追悼式は市民文化センターを会場に、御遺族をはじめ約200人の参列のもの

と、厳粛に執り行われました。

また、第61回を迎えた平和音楽大行進では、北海道警察音楽隊が初参加し、15団体の力強い演奏を多くの市民が楽しむとともに、悲惨な戦争が繰り返されないよう願いが込められました。

次に、高齢者施策の推進について申し上げます。

要介護度3以上の認定を持ち、在宅で生活されている高齢者などに対し、介護の経済的負担を軽減し在宅生活を支援するため、「名寄市要介護高齢者等紙おむつ用ごみ袋支給事業」を本年4月から開始し、8月14日時点で68件の申請を受けています。

また、介護予防の充実と地域の支え合い活動の拡大を図るため、住民主体による「通いの場」を実施する個人や団体への運営費用を助成する「名寄市地域介護予防活動支援事業」を6月からスタートしました。

現在、1団体から申請があり、引き続き広報などによりPRを行いながら、制度の周知と利用の拡大を図ってまいります。

今後も高齢者の方々が、住み慣れたこの地域で暮らし続けることができるよう、支援体制の構築や介護予防に資する活動の育成と支援を推進してまいります。

次に、廃棄物処理対策について申し上げます。

ごみの発生抑制と減量化、資源化に向けた取組など、廃棄物の分別排出が重要なことから、環境衛生推進員の協力をいただき、6月には風連最終処分場で一般搬入者に対する分別指導を実施しました。

また、8月20日に開催されたなよろ産業まつり会場内で、来場者から排出されるペットボトルや空き缶などの資源ごみの出し方、食べ残しなどの食品残渣や埋立ごみの分別について協力を求めてきました。

これらの取組により、本市の分別・排出方法の啓発と、ごみの減量化やリサイクル促進の啓発が図られました。

次に、広域最終処分場建設工事について申し上げます。

8月11日における、最終処分場浸出水処理施設建設工事の進捗率は79.0パーセント、最終処分場埋立処分地施設建設工事の進捗率が70.9パーセントとなっているところであり、平成30年3月末の完成を予定しています。

次に、消防事業について申し上げます。

本年1月から6月までの上半期における火災及び救急・救助出動状況について報告いたします。火災件数は5件で、前年比1件の増、火災種別では、建物火災4件、車両火災1件となり、火災による負傷者1人が発生しました。

救急件数は542件で、前年比2件の増、事故種別では、急病396件、一般負傷67件、転院搬送38件、交通事故17件、そのほか24件となっています。

救助出動件数は17件で、前年比4件の減、交通事故によるもの8件、そのほか9件となっています。

火災予防については、4月から6月までに防火対象物66事業所、危険物施設47カ所の立入検査を実施し、法令違反の対象物・施設に改善指導を行っています。また、一般住宅1,125世帯と高齢者独居住宅391世帯の防火訪問を実施し、住宅防火対策の推進に努めています。なお、住宅用火災警報器の設置率は89%となっています。

次に、防災対策の充実について申し上げます。

本年7月19日、名寄市防災訓練・FIG-aなよろ「課題を見つける避難訓練」を、市が指定した町内会、旭川地方気象台、名寄河川事務所、名寄消防署、名寄警察署ほか関係機関などの協力により約150人規模で実施しました。

訓練では、参加者自らが、様々な「避難」に関する課題を確認し、自助共助の推進に大きく弾みがついた訓練になりました。

また、8月2日には、旭川地方気象台、名寄河川事務所の協力により名寄市防災訓練「確実な避

難のための防災セミナー」を開催しました。

セミナーでは、町内会、一般市民のほか、福島県南相馬市の児童など約100人の参加により浸水深の理解や、防災意識の高揚を図ることができました。

次に、8月1日から3日の間、本年度から復興元氣事業として「なよろ夏休み防災科学スクール2017」を、福島県南相馬市の小学5年生と6年生の児童10人のほか、名寄市内の児童5人とともに「防災科学」をテーマに実施しました。

スクールでは、8月2日開催の「確実な避難のための防災セミナー」に参加したほか、旭川地方気象台の最先端の機器を見学するなど「防災」に対する理解を深めることができました。

次に、防災の日に地域住民などと連携した訓練を実施し、地域における防災対策の強化を図ることを目的とした「北海道シェイクアウト」に参加登録を行い、本市における地震を想定とした「シェイクアウト」を9月1日に名寄市内全小学校の児童の参加により実施しました。

シェイクアウトでは、児童それぞれが、ドロップ（姿勢を低く）、カバー（体・頭を守って）、ホールドオン（揺れが収まるまでじっとして）を体験し、地震時の安全行動を学ぶことができました。

次に、交通安全対策について申し上げます。

交通事故のない住みよいまちづくりに向け、市民や関係団体の御理解と御協力のもと、7月11日から「夏の交通安全運動」を10日間実施しました。期間中、関係団体・地域住民による街頭啓発、早朝パトロールやパトライト作戦に取り組むとともに、7月11日には高齢者の交通事故撲滅を目指して「高齢者交通安全宣言大会」を開催し、188人の参加をいただきました。

また、7月13日は「北海道飲酒運転の根絶に関する条例」で「飲酒運転根絶の日」と定められており、本市におきましてもマイカーでの移動が多くなる夏の観光シーズンを迎え「道の駅もち米

の里なよろ」において、名寄警察署、交通安全協会などの関係機関と連携して飲酒運転防止の啓発パンフレットなどの配布を行い「飲酒運転をしない、させない、許さない」という意識啓発を図ったところです。

次に、住宅の整備について申し上げます。

北斗・新北斗団地建替事業の北斗団地については、昨年度着手した鉄筋コンクリート造2階建て1棟10戸の8月末現在の進捗率が約70パーセントとなっており、10月の完成を予定していません。

また、新北斗団地については、6月に着手したプレキャストコンクリート造平屋建て2棟8戸の全面的改善工事の8月末現在の進捗率が約20パーセントとなっており、9月の完成を予定しています。

さらに、北斗団地の本年度着手分の鉄筋コンクリート造2階建て1棟10戸については9月に着手し、平成30年10月の完成を予定しています。

長寿命化型改善工事については、6月に着手したノースタウンなよろ団地1棟30戸の8月末現在の進捗率は約60パーセントとなっており、10月の完成を予定しています。

次に、都市環境の整備について申し上げます。

都市公園の長寿命化修繕計画に基づく施設整備については、本年度計画していたエルム公園と名寄児童公園の遊具の更新工事を8月に完了しています。また、現在施工中の仲よし公園、錦町公園、西町公園、栄町公園については10月に、名寄南公園については、11月の完了を予定しています。

次に、水道事業について申し上げます。

安定した給水を確保するための老朽管更新工事については、北8丁目西通ほか5路線、延長1,624メートルが完了しています。

配水管網整備については、風連東4号南線配水管網整備工事ほか3路線、延長545メートルが完了し、現在は風連東11号線、延長430メートルの整備を8月下旬に着手し、10月中旬の完

成を予定しています。

また、有収水量向上に向けた漏水調査業務は7月下旬に終了し、漏水箇所の修繕を8月下旬に完了しています。

次に、下水道事業について申し上げます。

老朽化した施設の改築工事については、6月中旬に名寄下水終末処理場における水処理及び汚泥処理機械設備の更新工事に着手し、来年3月上旬の完成を予定しています。

また、公共樹取替工事については、3工区に分けて5月下旬に着手し、合計65カ所の取替を7月下旬に完了し、併せて管路長寿命化計画に基づく管渠長寿命化工事についても8月下旬に完了しています。

個別排水処理施設整備事業については、風連地区において2基の合併浄化槽の設置が完了し、現在は風連地区で1基の整備を進めており、9月下旬の完成を予定しています。

次に、道路の整備について申し上げます。

社会資本整備総合交付金により整備を進めている南1丁目右仲通と西4条仲通及び風連東8号北線は9月に、南3丁目通は10月に、北1丁目通は11月に完了を予定しています。

次に、地域公共交通について申し上げます。

JR北海道が鉄道事業を抜本的に見直すことを表明して1年が過ぎました。

本市では、宗谷本線活性化推進協議会において、6月29日、8月8日にJR利用実態調査アンケートを実施し、その調査結果をJRとも共有しながら、利用促進策の検討や今後の協議に活かしてまいります。

また、8月30日には石破茂衆議院議員にお越しいただき、「鉄道網を活かした地方創生について」と題しまして、宗谷本線活性化推進フォーラムを開催いたしました。

沿線自治体関係者や地域住民など多くの参加をいただき、鉄道の必要性について改めて認識することができました。

引き続き、沿線自治体や関係団体と連携を図り、路線維持・存続に向けて取り組んでまいります。

市内バス路線については運行形態の見直しを検討中である風連御料線について、地域の皆様に御協力いただき実施したアンケート並びに協議の結果を踏まえ、一部区間をデマンド型交通へ移行することとし、実証運行に向けて準備を進めてまいります。

今後とも、名寄市地域公共交通活性化協議会並びに運行事業者とも連携を図り、利用しやすく効率的な公共交通を確保できるよう検討してまいります。

次に、農業・農村行政について申し上げます。

はじめに、8月15日現在の農作物の生育状況については、水稻については、もち米・うるち米ともに平年に比べやや遅れて推移しています。

秋小麦については、雪ぐされ病の影響や6月の低温の影響を受けて平年より減収していますが、春小麦については、収量・品質において平年並みの見込みで、現在調製作業を行っているところで

大豆・馬鈴しょ・てん菜については、生育は順調に推移しています。なお、アスパラガスについては、7月9日に収穫を終え平年よりやや少ない収量となりました。

次に、農業振興センター事業について申し上げます。

新たな取組として、農業者の方を対象に試験栽培などの取組状況などを紹介することを目的に、8月1日に農業振興センター圃場・施設の公開事業を実施しました。ICT（情報通信技術）を活用したハウス内の環境制御システムや、実証圃場における各試験栽培の内容について紹介するとともに、農業用ドローンの実演などを行いました。

次に、労働力確保対策について申し上げます。

農作業の繁忙期における労働力不足が課題となるなか、陸上自衛隊名寄駐屯地の地域貢献活動の一環として、延べ200人を超える隊員の方に南

瓜などの収穫作業の支援をいただくこととなりました。収穫期の労働力不足を補っていただくことに感謝を申し上げるとともに、取組結果について調査を行い今後の労働力確保対策に生かしてまいります。

次に、農業担い手育成・支援について申し上げます。

名寄市新規就農者等に関する条例の改正に伴い、制度の一部を見直し、担い手育成の取組を進めてきました。新規就農者支援事業では、2人から申請を受け、それぞれ機械・施設整備の支援に取り組むとともに、農業改良普及センター、JAと共同で新規就農者支援チームを組織し巡回による現地視察と相談・指導に取り組んでいます。今後も安定した農業経営の確立に向けて支援をしてまいります。

また、農業後継者支援事業では、就農初期の方から6人、経営継承準備時期の方から7人の事業申請があり、後継者の就農による規模拡大や、経営継承に向けた取組に対して支援を行い、担い手の育成を図ってまいります。

次に、有害鳥獣駆除対策事業について申し上げます。

8月21日現在の捕獲状況は、エゾシカで昨年度より69頭少ない323頭、アライグマは27頭の駆除を行ってきたところです。

次に、ヒグマの出没について申し上げます。

本年度は、8月21日現在で、昨年度の34件に対し15件多い49件の報告件数となっており、特に風連地域での出没が多くなっています。また、住宅地付近での出没も確認されています。

出没場所では近隣住民への注意喚起や看板設置など情報提供を行うほか、民家に近い場所では、夜間パトロールも実施しています。

今後、農作物の収穫時期やキノコ採りのシーズンを迎えることから、広報やチラシ・ホームページによる出没状況の情報提供を引き続き行うとともに、警察をはじめ関係機関・団体と連携して注

意喚起を図りながら、被害防止対策を実施してまいります。

次に、食育の推進について申し上げます。

食育推進計画については、第3次計画の策定に向けて食育推進協議会を開催し、食育に関する市民アンケートの結果や関係機関・団体の取組状況などを踏まえ第2次計画の総括及び、第3次計画策定の方向性について御意見をいただいたところです。引き続き食育推進に向けて計画策定に取り組んでまいります。

次に、産業まつりについて申し上げます。

地産地消の推進と地場産品の良さを広め、農業・農村の理解と農畜産物の消費拡大を図るため、8月20日に、なよろ健康の森を会場に開催し、多くの市民の皆様にご来場をいただきました。

山形県鶴岡市からの訪問団、株式会社赤福をはじめ御協力をいただきました関係機関・団体の皆様にお礼申し上げます。

次に、農業・農村環境の保全と取組について申し上げます。

近年大雨による冠水などの農業被害が発生をするなか、水田の貯水機能を活用した田んぼダムが効果をあげていることから、取組の推進に向けて「田んぼダム」啓発会議を名寄市多面的機能支払連絡会の主催により7月25日に開催されました。

会議では市・土地改良区・農業改良普及センターなど関係機関からの情報提供のほか、各地域の取組状況や今後の課題について議論が交わされ、改めて田んぼダムの必要性が確認されたところです。

今後も地域の自主的な取組が円滑に進むよう支援してまいります。

次に、商工業の振興について申し上げます。

北海道が公表した平成29年第2四半期（4～6月）の上川北部地域の地域別経済動向調査の結果では、建設業、運輸業は堅調に推移していますが、建設業、運輸業、製造業は引き続き人材不足が続いています。小売・サービス業に関しては、

消費者の購買力は低いままで厳しい状況が続いており、地域全体の業況としては普通と判断されています。

市の融資制度の利用状況では、7月末における経営資金については、融資件数で13件、融資額は9,810万円となっており、前年同期比では件数で9件の減、金額では3,110万円の減となっています。また、設備資金については、融資件数で7件、融資額は4,529万円となっており、前年同期比では件数で10件の減、金額は1億2,704万円の減となっている状況です。

昨年10月から事業を開始した名寄市住宅改修等推進事業については、7月末現在で137件の申請があり、今後も降雪期までは設備など更新も含め引き続き需要があると見込んでいます。

本市の中小企業振興施策などの諮問機関である名寄市中小企業振興審議会の本年度第1回目の会議を7月19日に開催し、新たに3人の委員を含む13人の委員に委嘱状を交付いたしました。会議では昨年、一部改正を行いました中小企業振興条例に基づく支援制度について御意見をいただき、商工関係団体、金融機関と様々な情報を共有し、事業者ニーズを的確に把握しながら今後の施策に反映させてまいります。

次に、労働関係について申し上げます。

ハローワーク名寄管内における6月末の月間有効求人倍率は1.16倍で、前年同月比0.11ポイント上昇し、依然として求職者に対し求人数が上回っている状況となっています。3月末の新規学卒者の就職内定状況も就職希望者全員が内定となっており、引き続き高水準を維持しています。一方で若年層の持続的な人材の確保がより一層重要となってきたことから、7月6日、名寄公共職業安定所長、上川総合振興局長、上川教育局長と4者で名寄商工会議所に対し平成29年度新規学卒者の求人要請を行ったところです。

また、8月1日には就職希望の生徒たちが実際

の職場体験を通じて就職への意欲を高める取組として、企業見学会を士別地区と合同で実施しました。当日は4校26人の生徒が参加し、管内3社の企業などを見学しています。

また、7月25日にはハローワーク名寄、上川総合振興局、上川教育局、ジョブカフェ旭川及び士別市と連携し、高等学校卒業者向け企業説明会が開催され、前年よりも12社多い45の企業などと、近隣の高等学校から6校102人の生徒が出席し、各企業の経営理念や求められている人材などについて学ぶ貴重な機会となりました。

今後も関係機関と連携して情報収集を行い、就職活動の支援に努めてまいります。

次に、ひまわり観光について申し上げます。

本年度もひまわりボランティアを募集し、6月10日には播種作業を、7月8日には市民の皆様、また、7月25日には名寄高校陸上部による除草作業を道立サンピラーパークで行うなど、市民のおもてなしの心を育み、ホスピタリティあふれる観光地づくりに努めました。

道立サンピラーパークにおけるひまわり観光については、6月の低温と日照不足による天候不順が影響し、一部に生育の遅れ、また未生育が生じる状況もありましたが、新たに「星とひまわり」をコンセプトとして天文台職員による星空案内に取り組むなど、7月28日から8月19日までの間「なよろひまわりまつり」を開催し、併設したひまわり案内所やなよろひまわり観光マップの作成、名寄産業高校生徒によるひまわりカフェの開催、市内飲食店などと連携したスタンプラリーを開催するなど期間中の市民、観光客の受入を行なったところです。

また、7月29日には名寄ひまわりまちづくり大使の有森裕子氏を招いて、なよろ健康の森や道立サンピラーパークをコースとした「第5回有森裕子なよろひまわりリレーラン」を開催しました。市内外から78チーム312人の参加があり、ひまわりという地域資源を活用した交流人口の拡大

が図られました。

広域観光について、昨年度、国により「きた北海道広域観光周遊ルート」が認定され、札幌から稚内までを結ぶインバウンド集客に向けた5カ年の事業が開始されました。本年度は地域における小型周遊ルートを構築する事業実施にあたり名寄市と美深町が選定され、事務局のなよろ観光まちづくり協会が中心となり、事業が進められることとなっています。

次に、イベント関係について申し上げます。

「第38回ふうれん白樺まつり」は、6月17日と18日にふうれん地域交流センター及びふうれん望湖台自然公園において開催され、東京都杉並区の阿波踊りの連が本市に集い市民を含めた交流が図られました。

本市の夏を彩る「てっしフェスティバル」は、7月30日に天塩川曙橋下流河川敷において開催されました。天候にも恵まれたほか、野外ライブや各種団体のステージ、さらにはフィナーレを飾る花火など、昨年より6千人多い約1万3千人の来場者で賑わいました。

第39回を迎えた「風連ふるさとまつり・風舞あんどんオン・エア」は、8月13日夜、13団体14基の行燈がJR風連駅前通り特設会場を練り歩き、帰省者や多くの市民が夏の風物詩を堪能しました。

次に、学校教育について申し上げます。

確かな学力を育てる教育の推進については、名寄市教育改善プロジェクト委員会の教育指導の充実に関する研究グループにおいて、新学習指導要領で求められている主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善についての研修会を行いました。具体的には、子どもたちが見通しをもって学ぶ場面や子どもたちが協働して課題を解決する場面を単元や題材のまとまりの中でどのように位置付けるかなどについて、具体的な実践例を通して研修を深めました。

今後は、授業研究を行い、授業改善の取組を進

めてまいります。

豊かな心を育てる教育の推進については、いじめの根絶に向け、7月25日、名寄東中学校において、本年度から高校生の参加も得て、名寄市小中高いじめ防止サミットを開催しました。同サミットでは、いじめを許さない意識と態度を育成するため、全小・中学校、高等学校の児童会・生徒会の代表者が一堂に会し、名寄市小中高いじめ防止宣言の浸透状況について意見を交換し、各学校のいじめ根絶に向けた取組のよさや工夫しなければならない点などについて話し合いました。

昨年同様に、いじめ防止標語を募り、優秀な作品についてはポスターを作って市内の各学校のほか市の公共施設などに掲示し、地域全体でいじめをなくす取組を進めています。

また、開催案内を広報なよろに掲載するほか、保護者に案内文書を配布するなど、例年より多くの方の参観を得て地域総ぐるみでいじめ対応を行うことの大切さについての意識を高めることができました。

さらに、名寄市教育改善プロジェクト委員会の教育指導の充実に関する研究グループが中心となり、7月4日、名寄南小学校を会場に、旭川市の教師を講師として、「楽しい学校生活を送るためのアンケートQ-U」の効果的な活用に関する研修会を行いました。

今後は、このアンケートの結果を分析し、学級経営の充実やいじめ、不登校などの未然防止の取組を進めてまいります。

健やかな体を育てる教育の推進については、7月上旬までに市内の全小・中学校において、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を実施しました。

今後は、各学校及び教育改善プロジェクト委員会が、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を分析し、児童生徒の体力などのより一層の向上に向けて、体育指導などの充実を図る取組を進めてまいります。

学校給食では、これまで道産小麦粉を使用したパンを提供していましたが、夏休み明けからは名寄産小麦「春よ恋」を使用したパンの提供を開始しており、児童・生徒に好評を得ているところです。今後も、地元産の原料や新鮮な野菜などを積極的に使用してまいります。

特別支援教育の推進については、学校などの要請に基づき、専門家チームを4校1園に計10回派遣し、障がいの有無にかかわらず困り感を抱えている児童生徒に対する適切な支援のあり方についての協議、研修を行いました。

また、全国30地域を対象とした文部科学省の新規事業「インクルーシブ教育システム推進事業」の指定を平成29年度から31年度までの3年間受けることになりました。本事業では、特別な支援を必要とする子どもへの就学前から学齢期、社会参加までの切れ目のない支援体制を整備してまいります。

具体的には、名寄市特別支援連携協議会の体制の整備、名寄版個別の支援計画「すくらむ」が効果的に活用されるための取組の充実、上川北部9市町村を対象にした特別支援教育に関する講演会やセミナーの開催、医療的ケアのための看護師の配置などについて取り組んでまいります。

社会の変化に対応する力を育てる教育の推進については、7月6日に第2回名寄市学校教育情報化推進委員会を行い、小中学校におけるICT環境の現状と新学習指導要領を踏まえたICT環境整備のあり方について意見を交換しました。

今後は、9月にICTの利活用に関する先進校の視察を行うとともに、学校教育情報化推進モデル事業対象学校の決定及び具体的な推進計画の立案などに取り組んでまいります。

信頼される学校づくりの推進については、教職員の資質向上を図るため、6月20日に学校力向上に関する総合実践事業アドバイザーを招いて教育講演会を開催しました。当日は、市内外から約100人の教職員が参加し、日常の授業改善や学

級経営のあり方などについて研修を深めました。

智恵文小学校・智恵文中学校における小中一貫コミュニティ・スクール導入の取組については、7月19日に第2回の学校運営協議会を行い、小中合同運動会・体育祭の成果と課題を話し合い、学校と地域がより一層一体となった学校づくりに向け熟議を行いました。

名寄東小学校、風連中央小学校においては、コミュニティ・スクール推進委員会を2回行い、コミュニティ・スクールへの理解が、さらに深まるよう取り組んでいます。

今後は、地域住民や保護者対象の制度説明会を開催するなどして、学校運営協議会の設置に向けた取組を進めてまいります。

また、名寄市教育改善プロジェクト委員会の教育経営の充実に関する研究グループが中心となり、本市の小中学校の校長・教頭・教諭を対象として7月12日に、パネルディスカッション形式による制度説明会を行いました。具体的には、智恵文小・中学校、名寄東小学校、風連中央小学校の校長などがパネラーになり取組状況を交流するとともに、上川教育局社会教育指導班主査から国や道における本制度導入に向けた取組についての説明を受けるなどして、コミュニティ・スクールの制度についての共通理解を図りました。

次に、学校施設の整備について申し上げます。

風連中央小学校の校舎等改築については、7月上旬から本体工事に着手し、今後も児童や工事関係者の安全対策に配慮しながら、平成30年11月の完成に向けて進めてまいります。

次に、高等学校教育の充実について申し上げます。

名寄市内高等学校在り方検討会議を7月25日に開催し、北海道教育委員会から示されている平成29年度公立高等学校配置計画（案）について意見交換を行いました。特に、名寄産業高等学校では平成32年度から1間口減の計画（案）が示されていることから、中学生の進路希望の状況、

市内の人材育成や確保などの観点から様々な意見が出されました。

今後も、名寄産業高等学校生徒の出身中学校や進路先の分析を行いながら学科編成も含め協議をしていくこととしました。

次に、名寄市立大学並びに名寄市立大学短期大学部について申し上げます。

名寄市立大学では、本年3月に策定した、本年度から今後10年間における大学運営の基本的な方針である「名寄市立大学将来構想」の基本構想・基本計画を踏まえて、平成31年度までの3年間における具体的な取組事項を示す「前期実施計画」を策定し、基本構想・基本計画に前期実施計画を加えた、「名寄市立大学の将来構想（ビジョン2026）」を冊子にまとめ、先般、公表したところです。

名寄市立大学が今後も地域に根ざした市立大学として、ケアの未来をひらき、小さくてもきらりと光る大学であり続けるために、絶えず教育・研究の維持・向上を図りながら、全教職員一体となってこの「将来構想」で掲げた目標の達成に向けて取組を進めてまいります。

大学新棟の建設工事については、8月24日現在69%の工事進捗率となっており、来年2月の完成に向けて引き続き工事を進めてまいります。

また、名寄市立大学への理解を深め、進路決定の参考としていただくため、7月22日と8月19日に、高校生と保護者を対象にオープンキャンパスを開催しました。2回合わせて高校生397人、保護者306人の参加があり、昨年と比較して高校生で21人の増となりました。なお、3回目のオープンキャンパスは10月14日の開催を予定しています。

7年目を迎えた特別支援学校教諭免許状の取得向上に向けての取組として、北海道教育委員会が主催し、名寄市立大学が指導大学として実施している免許法認定講習は、7月28日から12日間にわたり開催しました。道内では、北海道教育大

学が指導大学となって実施した3会場と合わせて4会場で実施されています。名寄会場では、市内小中学校から参加した19人の教員をはじめ、道内の教員、幼稚園教諭など81人が受講し、先進的な教育理論や教育実践の講義に熱心に取り組みました。

次に、生涯学習社会の形成について申し上げます。

市民講座「バイオリン体験教室」は、青少年が音楽に親しむ機会の創出と、昨年の講座がきっかけとなり発足した名寄市少年少女オーケストラの支援を目的に7回にわたり実施しました。また、本年度は新たにチェロコースを設け、全体で22人の参加がありました。最終日の7月9日には成果発表会を開催し、来場いただいた70人の方に上達した姿を披露することができました。市民講座終了後には、11人が新たに名寄市少年少女オーケストラのメンバーとして加入し、活動を続けています。

ピヤシリ大学の公開講座は、第1回目として6月13日にもち米の里ふうれん特産館代表取締役の堀江英一氏、第2回目として7月13日に北海道大学名誉教授の木村純氏と同大学学務部長の出口寿久氏を講師に迎え開催しました。名寄ピヤシリ大学の学生をはじめ、多くの市民の参加があり、地域農業の歩みや地域づくりについて学びました。

夏を締めくくる市民盆踊り大会は、雨の影響により8月16日の1日開催となりましたが、子ども盆踊りに151人、仮装盆踊りには、個人4人、団体13組の参加をいただき、1,290人の人出で賑わいました。また、今回新たに子ども仮装盆踊りを行い、5人の参加がありました。開催にあたり御協力をいただきました実行委員及び協賛事業所などの皆様に感謝を申し上げます。

次に、市立図書館について申し上げます。

子どもの読書普及のために、絵本の読み聞かせを行っているボランティア団体と読み聞かせの活動状況や連携についての情報交換を6月15日に

行いました。さらに、名寄本よみ聞かせ会の田村悦子さんによる、「しかけ絵本」をテーマにした講座を行いました。

学校への読書活動の支援として、7月5日に智恵文小学校でブックトークを実施しました。ひとつのテーマに沿って何冊かの本を紹介することで、読書に対する興味を引き出し、本を読むきっかけをつくることができました。

夏休みには、子どもが本と出会う機会をつくることを目的に、「ガチャポンで本をよもう」を実施しました。カプセルの中には、「平成29年度版北海道青少年のための200冊」の中から選んだ司書おすすめの本の紹介文が入っていて、ゲーム感覚で楽しく本を選ぶことができると大変好評を得ました。さらに本館、分館において「夏のおはなし会」や「一日司書体験」「夏の工作」などの事業を行い、多くの子どもたちが参加しました。

8月からは「北海道ゆかりの作家と作品」をテーマに39回目となる文学講座を開催し読書の普及に努めています。

次に、なよろ市立天文台について申し上げます。

開台8年目となる7月13日に累計入館者数が10万人に達しました。10万人目となった方には、認定証のほか、年間パスポートや名寄の地元特産品を贈呈いたしました。

また、6月27日から7月7日にかけては、市内外の保育所や幼稚園児、大学生、来館者などの協力をいただき、七夕の短冊飾り付けイベントを行い、500枚以上の短冊を飾り付け、多くの家族連れの皆様にご覧いただきました。

さらに、7月29日には、星と音楽の集い実行委員会による「きたすばる星と音楽の集い2017」が開催され、子どもたち向けに、星の絵本の読み聞かせや星座早見盤の作成などを行いました。また、夜に行われた、望遠鏡に来館者のスマートフォンを付けての月の撮影会が大変好評でした。

次に、家庭教育の推進について申し上げます。

家庭教育学級2学級の合同研修会として、市民文化センターを会場にフジスポーツクラブの渡邊優樹氏を講師に迎え、「親子でのびのび体操教室」を7月25日に行いました。参加された66人の親子は、身近な道具を使った運動などを通じてコミュニケーションを深めました。

次にスポーツの振興について申し上げます。

スポーツ大会の開催では、7月15日から17日にかけて「高円宮賜杯第37回全日本学童軟式野球大会マクドナルド・トーナメント北北海道予選大会」が本市で初めて開催されました。

大会は市内の少年団3チームを含めて、各地の予選を勝ち抜いた16チームが出場し、応援に駆けつけた家族の声援に全力プレーで応え大会を盛り上げました。

また、7月30日には、サンピラー国体記念第15回サマージャンプ大会が開催され、名寄出身の鴨田選手や瀬川選手、名寄ジャンプクラブ所属の安澤選手が出場しました。国内トップ選手の豪快なジャンプと、会場の雰囲気をも盛り上げる音楽と実況放送、さらには大会映像がライブ配信されるなど、約650人の観客が最後まで楽しんで観戦していました。

これらの大会の開催にあたり、各連盟をはじめ関係する皆様の御尽力に心から感謝を申し上げます。

生涯スポーツの推進では、スポーツによる健康づくりとして、「阿部雅司ノルディックウォーキング教室」を開催するなど、市民がスポーツに取り組む機会を提供しています。また、市内企業主催の教室や、事業所の健康づくりなどにおいてもノルディックウォークが行われています。

スポーツ合宿の誘致では、道内の高校サッカーチーム、ジュニア及び大学の陸上チームの合宿、さらに社会人及びジュニアのクロスカントリー合宿がなよろ健康の森陸上競技場を拠点として行われるなど、新たな合宿も含め受け入れています。

ジュニア選手の育成では、小学校やスポーツ少

年団と連携し、ジュニア期における運動能力の底上げに必要なトレーニングを授業や練習に取り入れる取組を進めています。

また、7月1日と2日には、名寄青年会議所と共催で「なよろのちから！ドリーム合宿2017」を開催し、参加した小学生29人が競技力を高める上で必要なトレーニング方法など、多くのことを学びました。

さらに、市立総合病院の全面的な協力により、2人のジュニア選手をモデルとして、医学サポートがスタートしました。

統括診療部長の北村医師を中心に、院内サポートチームを結成し、血液検査や心電図などの結果を基に、医学的な見地から選手にアドバイスを行っていただくなど、地方自治体病院として全国でも先進的な取組となりました。

今後は、多くのジュニア選手がこのようなサポートを受けられるように取組を進めるとともに、「冬季版ナショナルトレーニングセンター」の誘致にも繋げていきたいと考えています。

次に、青少年の健全育成について申し上げます。

子ども会育成連合会と共催のリーダー養成事業「わくわく！体験交流会」は、本年度25人の児童の登録があり、6月17日には飯ごう炊飯による調理実習、7月1日から2日にかけては、なよろ健康の森でキャンプなどの野外体験活動を行いました。また、8月19日から20日にかけてはネパール砂川に宿泊し、カヌーやウォークラリーを体験するなど集団生活を通してリーダーとしての心構えを学びました。

本年度で29回を迎える野外体験学習事業「へっちゃらLAND」は、小学4年生から6年生の児童23人の参加のもと、7月28日から3泊4日で実施しました。キャンプや登山、川釣りなど、野外での団体生活を体験した子どもたちは、ひとまわりたくましく成長し、元気に家庭に帰って来ました。

名寄市・杉並区小学生体験交流事業では、名寄

市・杉並区それぞれの小学4年生から6年生までの児童が25人ずつ参加し、7月28日から31日は名寄会場、8月5日から8日は杉並会場において、それぞれの文化や自然環境の違いなどについて学び合いながら交流を深めました。班行動では、本交流会に参加経験のある社会人、大学生、高校生などのボランティアリーダーに指導を受けながら6班で行動し、多くの体験をするとともに、友情を育み、すばらしい思い出を作ることができました。

次に、青少年センターについて申し上げます。

7月24日と28日に名寄警察署の協力を得て、北海道青少年健全育成条例に基づく立入調査を実施しました。具体的には、青少年に対して有害となる図書・DVD・刃物などの販売状況の確認、カラオケボックスにおける青少年深夜入場禁止の指導、携帯電話販売店へのフィルタリング機能の利用徹底などを依頼するため、市内全31店舗に訪問指導を行いました。

次に、地域文化の継承と創造について申し上げます。

7月22日に、市民文化センターENRAYホールにおいて、落語家の「林家卯三郎」氏を招いて「延齢寄席」を開催し、82人の御来場をいただきました。また、名寄南小学校と名寄市特別養護老人ホーム清峰園において、アウトリーチを実施していただきました。

8月26日には、名寄市子ども会育成連合会の設立10周年を記念し、「劇団四季ファミリーミュージカル ガンバの大冒険」を市民文化センターENRAYホールで開催しました。開館以来ミュージカル公演を望む声は多く、家族連れなど、多くの方に本格的な舞台を鑑賞いただくことができました。

次に、北国博物館について申し上げます。

7月1日から8月27日の期間中、特別展「宗谷本線～名寄と歩んだ1世紀～」を開催しました。名寄までの鉄道開通や稚内までの全線開通に至る

経過や鉄道と共に発展してきた名寄の歴史を振り返りながら、市民が語った駅舎の思い出や名寄駅で販売されていた駅弁などを紹介しました。期間中多くの来場者に足を運んでいただき、公共交通、とりわけ鉄道の存続のため、宗谷本線を再認識する機会を市民の皆様にご提供することができました。

8月9日には、通算で3度目の開催となる夏休み体験講座「コウモリ観察会」を開催し、23人の参加がありました。当日は、旭川市のオサラッペ・コウモリ研究所代表出羽寛氏を講師に迎え、館内で生態や特徴を学び、引き続き野外で観察や捕獲調査を体験し、名寄公園一帯の自然の豊かさを実感したところです。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げ報告いたします。

○議長（黒井 徹議員） 以上で行政報告を終わります。

11時15分まで休憩をいたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時15分

○議長（黒井 徹議員） 会議を再開します。

日程第4 議案第1号 名寄市特別職報酬等審議会条例の一部改正についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第1号 名寄市特別職報酬等審議会条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

現在名寄市病院事業については、地方公営企業法の全部適用に向けた作業を行っておりますが、同法の全部適用を行った場合、新たに管理者を設置することが可能となります。管理者は、地方公務員法第3条第3項第1号の2の規定により特別職とされることから、管理者の報酬に関する審議について名寄市特別職報酬等審議会の所掌事項に加えるものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し

上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第1号は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第1号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第5 議案第2号 ふうれん地域交流センター条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第2号 ふうれん地域交流センター条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

ふうれん地域交流センターを拠点とし、風連地区における文化芸術の振興や地域の活性化、施設の利用促進のために同施設の指定管理者が主体的に各種事業を企画をし、円滑に実施をしていくように本条例の一部を改正をしようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第2号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第6 議案第3号 名寄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第3号 名寄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、国が定める特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の改正に伴い、子どものための教育・保育給付の認定を行った際に交付する支給認定証について、申請があった場合のみ交付することを可能とすること、あわせて就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の改正に伴い、事務の権限移譲に関する条項が追加をされたために本条例の一部を改正をしようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第3号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第7 議案第4号 名寄市地域包括支援センター条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第4号 名寄市地域包括支援センター条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律に基づく介護保険法の一部が改正をされたことに伴い、条文の改正及び条項が繰り上がることなどから本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第4号は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第4号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第8 議案第5号 名寄市地域包括支援センターが包括的支援事業を実施するために必要なものに関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第5号 名寄市地域包括支援センターが包括的支援事業を実施するために必要なものに関する基準を定める条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律に基づく介護保険法の一部が改正をされたことに伴い、条項の繰り下げが行われること、介護保険法施行規則の一部改正による主任介護支援専門員の定義が明確化されたことから本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第5号は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第5号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第9 議案第6号 名寄市農業委員会に関する条例の全部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第6号 名寄市農業委員会に関する条例の全部改正について、提案の理由を申し上げます。

平成27年9月に農業委員会等に関する法律が改正をされ、農業委員の選出方法が公選制及び農業団体と市議会の推薦で選任していたものから、候補者の推薦、募集の手續により市長が市議会の同意を得て任命をする方法に変更となったことから、同法第8条第2項に基づいて農業委員の定数を定めるため本条例の全部を改正するものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

川村幸栄議員。

○5番（川村幸栄議員） 今回の農業委員会の委員の選任が変わるということで、条例が変わるのですが、パブリックコメントも行われています。この中での御意見等どのようにあったのか、お知らせをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 今農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（今 正人君） それでは農業委員会法でどのように変わったのかという御質問をいただきましたので、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

平成26年6月の規制改革実施計画に基づきまして、平成27年9月に農業委員会法が改正とな

りました。この改正では、2つの大きな変更がなされておりまして、1つには農業委員は市町村議会の同意を要件とする市町村長の任命に変更されたこと、2つ目には農業委員とは別に農地利用最適化推進委員を新設することです。改正法は28年4月から施行されておりますが、現行の農業委員の任期満了をもって新制度のもとに新体制に移行することになっておりますので、本市では平成30年7月の任期満了時点に向けて移行準備を進めているところでございます。

農業委員会がその主たる使命である農地利用の最適化をこれまで以上に確実に果たせるようにするため、所要の規定を整備したところでございまして、この趣旨にのっとり、農業委員会事務の重点化では農業委員会の重点事務として農地利用の最適化の推進を図ることを明確化し、改正法ではこれが必須義務と引き上げられたところでございます。

また、農業委員の選出方法の変更につきましては、地域の農業をリードする担い手が透明なプロセスを経て確実に就任できるようにするため市町村議会の同意を要件とする市町村長の任命制に変更となり、原則として認定農業者が農業委員の過半を占めること、利害関係を有しない中立委員を置くことの要件が付加されたところでございます。

また、農地利用最適化推進委員の新設については……

○議長（黒井 徹議員） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時26分

再開 午前11時26分

○議長（黒井 徹議員） 再開いたします。

今農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（今 正人君） パブコメにつきましては、平成29年7月4日から8月2日まで実施いたしまして、提出者、提出件数ともゼロ件ということでございました。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） パブコメの中では御意見はなかったということでありましてけれども、今回農業委員の選任に当たって、今まで選挙で公選でありますから、透明性という部分ではどういった方々が立候補し、そしてどういった方々が選挙で選任されたかということが明らかにされるわけですが、今回からは市町村長ということで、市長が任命するということになると、非常に透明性も薄らいでくるのかなというふうに思っているのですが、その点についてどのように取り組んでいこうとされているのか、1つお聞かせをいただきたいと思っております。

また、今制度の中身の御説明も若干していただいたのですが、毎年行われている建議書についても提出しなくてもいいというような中身になっていかなというふうに思うのですが、やはり農業を基幹産業としている名寄市として、この中で農業委員からの建議書は重要な位置を占めているというふうに思っているのですが、これの扱いについてどのようにしていこうとされているのかお聞かせをいただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 今農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（今 正人君） 公選制が廃止された影響ということでございますけれども、農業委員の選出方法、市町村長の選任制に移行する情報が寄せられたときから、地域の代表も担保する方法ということで求めてきたところでございますが、その結果といたしまして地域からの選挙で選ばれた代表としての自覚と責任を持って業務に当たる農業委員の公選制にかわる選出方法として市町村長が議会の同意を得て任命するほうに改められたということで、その趣旨を広く地域に伝えまして、委員候補者の募集、応募に当たっていきたくと思っています。

また、建議の関係でございますけれども、建議

につきましては法律条項から削除されましたけれども、本市、名寄市農業委員会といたしましては建議は引き続き実施しております、昨年度も実施しているところでございます。引き続き農業委員の農業者の代表という立場から、建議については実施していく考えであります。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 委員を選任する方法が変わったという中で私がお尋ねしたのは、当然候補者の推薦であったり、募集をして選んでいくのですけれども、27名という人数は決まりました。募集したところ、もし27名以上、30名、何名というような大きな数になったときに、そこから市長が27名を任命するわけですけれども、そのどのように任命されたかというあたりの市民に対する透明性をどのように担保されていくのかについてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 今農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（今 正人君） 農業委員の選出に当たりましては、中間時点、そして最終時点についてそれぞれホームページで公表することになっておりますし、地域を限定しての募集ということはできませんので、広く地域に対して募集の周知を図りたいと思いますが、いずれにいたしましても地域の隔たりがないような形での選出を求める形で進めていきたいと思っておりますし、また農業団体につきましても農業団体を指定してということの募集はできなくなりましたので、農業団体に対しても周知を図っていきたくと。広く周知を図っていくということで、透明性の確保については進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第6号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第10 議案第7号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第7号 工事請負契約の締結について、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成29年度北斗団地公営住宅建設工事について、本年8月22日、3社による一般競争入札を執行した結果、大野組・坂下経常建設共同企業体が1億8,250万円を落札をし、これに消費税及び地方消費税1,460万円を加え、1億9,710万円を契約を締結しようとするものでございます。

名寄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

提案の概要について申し上げましたが、詳細については建設水道部長より説明させますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 追加説明を天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 議案第7号、平成29年度北斗団地公営住宅建設工事（建築工事）の市長提案の追加説明を申し上げます。

本工事は、名寄市公営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化した北斗団地、新北斗団地の建てかえ事業により建設を行うものであり、昨年度の実施設計に基づき平成30年10月中旬の完成に向け準備が整い次第工事に着手いたします。

本日議決をお願いいたします平成29年度北斗団地公営住宅建設工事（建築工事）の事業概要について説明いたします。本工事は、鉄筋コンクリートづくり2階建て、延べ面積は住宅部分が892.86平方メートル、物置、自転車置き場が47.79平方メートルで、合計が940.65平方メートルであります。住宅の戸数は2DKが6戸、2LDKが2戸、3LDKが2戸で、合計10戸の建築工事であります。また、工事期間は議決後の翌日から平成30年10月15日までを予定しております。

次に、お手元の資料について御説明をいたします。初めに、資料1、建物の概要、配置図をごらんいただきたいと思っております。図面上部は来年度発注する駐車場であり、台数は住宅戸数分を確保しております。図面中央は公営住宅で、図面下部は入居者が自由に使える菜園等のスペースとなっております。

次に、おめくりをいただきまして、資料2、1階の平面図をお開きください。図面上部が雁木や物置及び自転車置き場等の共有スペースであり、下部が住宅となっております。

続いて、資料3をおめくりいただき、2階平面図となります。各住戸の配置及び戸数は、1階と同様となっております。

続いて、資料4の立面図をお開きください。入居者の除排雪作業軽減に配慮し、無落雪屋根を採用、外壁は東西面を金属板仕上げ、南北面を塗装仕上げとしております。

以上、追加説明とさせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

私からは以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入り

ます。御発言ございませんか。

熊谷吉正議員。

○13番（熊谷吉正議員） 議決に当たって二、三お尋ねをしたいと思います。

北斗団地の工事もことしで7年目ぐらいかなというふうに思いますが、来年もう一棟発注すれば大体終わるというふうにお伺いしているのですが、少し振り返ってみて、今回は1棟10戸ですね。1棟12戸などもありますけれども、年限の変化と伴って、いわゆる予定価格、今回の予定価格はネットで見ますと約2億157万円ぐらい。予定価格の推移について、この間の数年間の状況について概括で結構ですけれども、お聞かせをいただきたいというふうに思っております。

2つ目には、この工事が終わればもうわずかの、当初公募によらない入居者もだんだん減ってきているのではないかと思いますけれども、来年発注後の予定で、公営住宅全体的になかなか抽せんで当たらないという話もいただくものですから、最終的には北斗団地の工事全体的にどういう状況になるのか、見通しとしてお聞かせをいただきたいというふうに思います。

あと、前段言ったものに関連するのですが、仕様の変化もこの間当然発注側としてあったのではないかと思います。特徴的なものございましたら、お答えをいただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 熊谷議員からおおむね3点にわたりまして御質問いただいてございます。手元にあります資料でお答えできる範囲でございますが、お許しをいただきたいなというふうに思っております。

今回の契約金額、落札金額、予定価格等々の関係でございますけれども、ちょうど落札、契約金額の推移ということで私の手元にあるものですから、これをちょっと御紹介して答弁とさせていただきますというふうに思っております。今回

御承知のとおり1億9,710万円ということで契約をということに進めさせていただいてごさいます。振り返りまして、昨年の同時期に同じ形で10戸のタイプを契約をさせていただいてごさいます。それが1億9,386万円。一昨年、27年度、これも同タイプの10戸でございすけれども、1億8,090万円ということでございす。平成26年は12戸タイプでございすので、ちょっと金額については参考となりませんかもしれませんが、1億9,602万円といった金額でございす。また、本事業の始まりました当初で10戸タイプということになりますと、23年と24年が同じ10戸タイプがございすので、そのときの落札契約金額でございす、23年で1億3,020万円、24年が1億4,574万円ということでございす。当然これに電気、機械、建具等々のそれぞれの工事等々が追加になってまいりす。私も改めて今回の金額確認、資料見まして、その電気から建具も含めまして22、23年当初は平米当たりで申しますと約20万7,000円前後ということでございす、ここ近年、とりわけ26年以降、金額でいいますと先ほど申し上げました20万六、七千円前後から26年度ですと24万4,000円、27年ですと26万6,000円、前年ですと27万6,000円等々、こういった形で金額が右肩上がりといひますか、といった傾向でございす。当然これにつきましては、これまでも御指摘や御議論があつたかと思ひすけれども、それぞれ労務賃金の上昇や資材費等々の値上げが大きく反映しているものということで御理解をいただければというふうに思つてございす。

2つ目、公募の関係でなかなか入居の関係が難しいぞということで、北斗団地、今後どういった見込みかということで、これまでも建てかえ事業につきましては随時入居者への説明会等々入居者の御意向等々を確認しながらずっと作業を進めてございす。本日の行政報告の中にもこの秋に完

成いたします7棟目となります10戸、そして今回の議決をお願いをします10戸、そして来年12戸の予定をさせていただいてありますが、住みかえを予定をされている方々、それぞれ3戸、3戸、3戸という形で私どもとしては承知をしてございまして、当然残るものにつきましては公募のほうに回させていただく、そんな予定でございす。住居人の方々のそれぞれの生活に合わせた動向等もございすので、今時点で承知している部分ということで御理解いただければと思ひます。

最後、仕様等々で大きな変更はなかつたのかという御質問でございす。22年から設計が始まりまして、基本的には仕様等、御視察いただいた機会もこれまであつたかというふうに存じすけれども、大きく変わるものというはなかつたというふうに考えているのですが、実は2点変更がございす。1つについては間取りでございす。当初23年度に完成、24年度に完成した間取りの中に1LDKがございす。これが入居いただいた方々から使い手含めてやはりもう少し改善等々の御意見もございまして、平成25年度の完成分からこれを2DKに変えさせていただいて入居等々をしていただいているということが1つ。もう一点は、27年度にいわゆる省エネ法、エネルギーの使用の合理化に関する法律ということで、この法改正に伴ひまして公営住宅の整備方針、とりわけ熱電源に関する、大きく変化をせざるを得ない時代となつてございす。今後北斗団地の建てかえにつきましては、当初オール電化方式ということで、大変使いやすさを求めてということでこういった形でスタートをさせていただきましたが、先ほど申し上げました法改正等々の理由、そしてそのコスト等々の事案から、28年度の設計分からその方向を大きく変更させていただき、灯油、ガスと変更ということでさせていただいてございすので、28年度の設計分からということでございすので、先ほど申し上げましたこの秋から完成いたします1棟、そして明年度の

1棟、再来年の1棟、この3棟につきましては灯油、ガスということになります。この北斗団地の建てかえ全体で9棟の建物ということになりますので、そのうち当初から完成いたしました6棟、そして近年になりますと3棟についてはそれぞれ年度の早いものは電化、そして近年のものについては灯油、ガスといったような形になるということで御理解賜ればと思います。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 再質問ですけれども、最後のほうの平成27年の省エネ法の改正についての理解はしているつもりでありますけれども、特に3.11の東電の関係以降国も一定の動きがあったわけなのですが、この当時以前、北斗団地の建設が始まる段階で、新北斗は灯油、ガスで、それから北斗はオール電化というすみ分けで、いろいろ業界や市民の意見なんかもさまざまありましたけれども、当初行政は北斗団地について市内の業界からもやっぱりガス、灯油の要望もあったわけでありまして、文書もたしか出ていたと思うのですが、同じ団地の中で利用する側として電気とガス、灯油、これは市場価格との関係もございまして、別なのはどうかという話の中で、ある面理解をいただいてオール電化でスタートしているわけですが、これは国の動き等の変化もありますけれども、一部電気以外のを採用することによって、補助要件の関係で当然そのようになっていくのは自然なわけですけれども、入居されている方で同じ団地の中で当初行政が言っていて、いわゆる利用する熱源の違いがあってはいけないというようなことを言っていましたけれども、実際に入居されてオール電化の人もいれば、まだ少数ですが、ガス、灯油の方も入居され始めているわけですが、それに対する利用者の側の要望、意見、苦情というのは特に私も余り聞いてはいませんけれども、実際どうであったのか、お聞かせをいただきたいと思います。

あと、入札の競争性の関係で、私は予定価格というふうに聞きましたけれども、実際には落札価格で構わないのですけれども、現状は1億9,000万円台、1億8,000万円台、ここ3年ぐらいはそういう感じで、当初のスタート段階では1億3,000万円、1億4,000万円ぐらいで、数千万円単位の差がありますけれども、今天野部長言った原因が労務費の関係や資材やら、経済状況の関係もあるので、一定程度理解をしますけれども、今回のいわゆる2%幅ぐらいの1番札、2番札、3番札、やや2%の幅の中で違いがあって落札が決定をしていますけれども、これはこの数字というのは、経済状況の関係もありますけれども、ほぼ競争性が保たれているという認識なのかどうか、改めてお答えをいただきたいというふうに思います。

仕様の変化については、おおよそわかりましたし、その関係はいいです。先ほどの前段の質問で聞いております。

最終的な入居者の見込み、ある程度何割かは、公募によって入れる可能性も数戸単位くらいありますけれども、市民の期待もまたそれはそれなりに大きいものがあると思うのですが、さらに数字は変更もなるのでしょうかけれども、住環境改善のための確保としてより一層透明性をはっきりしながら対応していただきたいと思いますので、お答えをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 電気、そして灯油、ガスとの関係でございますけれども、私の承知している範囲で大変恐縮でございますけれども、当然時代の流れといいますか、灯油やガスが主流だった時代から各御家庭も含めて電気が大変大きく御家庭の中にも使われる時代ということになりましたのは、つい数年前のことというふうに記憶をさせていただきます。当然入居者の皆様にもそういったニーズ等々の御意見をいただきながらの判断といたしまして、今回の長寿命化計画に基づく、

その北斗団地については電化が、とりわけ安全性、高齢者の方が入居された場合、安全性がやはり第一義的であったというふうに理解をしてございます。また、それぞれ地元のガス云々、業者等々については、そうではなく基本、あくまでも北斗、新北斗、それぞれ利用者の利便性を配慮しながらといったような形だというふうに基本的には認識をしてございます。ただ、思いもかけずといえますか、大変残念なことで3.11以降電気代の大変な高騰がございまして、当然その電化を推進する立場からある面そこで立ちどまって、その時点でのベター、ベストな選択肢といった中でそういったことでの方向性を変えざるを得なかった。27年度のちょうど28年1月下旬に北斗の入居者と説明会の中でも熱源についての説明会もさせていただいて、とりわけ苦情等々はございませんでしたので、これも御理解いただけたものだというふうに思っております。

あと、入札価格等々についてでございますけれども、当然それぞれJVで検討いただいておりますので、適切な入札、契約というふうに私も理解してございますので、何分御理解賜ればと思っております。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 入札の結果については尊重しますけれども、それぞれ役所側の情報提供、仕様だとか、そういう判断もあったり、積算能力の向上なども含めて妥当な数字というふうにお答えもいただいておりますけれども、受けとめておきたいと思っております。

最後に1点だけ、7年、8年、9年と、最終的には10年予定でしたけれども、1年早く終わる計算になるのかもしれませんが、当初は1億3,000万円か1億4,000万円ぐらい、今は約2億円近い工事で、ちょうど1年ぐらいですね、入居まで。状況の変化、人材の確保なんかや骨材の高騰なんかもあったりはしておりますけれども、その

辺の地域経済の裾野の広がりみたいな、北斗団地に関してはどのように実際受けとめておられるのか、最後にお聞きをしたいと思っておりますし、電気がだめだという固定観念は私も全く持っていませんけれども、地域の業界、そういう関係の皆さんからすると、省エネ法の改正に伴って1棟10戸、あるいは12戸の中のほとんどがそういうものに切りかえるのではないかということの期待感もありましたけれども、最後ことしあるいは来年発注に向けてのそういう状況を踏まえた対応についてお答えをいただいて、終わります。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 公営住宅等の工事による地域への影響と申しますか、経済効果ということで、本来なら総務部長がお答えするのがよろしいのかと思っておりますけれども、簡潔に、当然事業でございますので、大変多くの業界、業者の方に、JVが承りまして、それぞれ建具を初め電気、さまざまな業界、そして労働者の方が事業にかかわっていただけるものだと思います。やはり建物というのは、多くの手にかかわりまして、それぞれ仕事を完了していただけるものだというふうに思っております。数字的にどれぐらい影響があるかということは、そこまでは私ではつかめませんが、連日現場なども含めて多くの方々にかかわっていただいている、こういった基本にあるということは私ども十分承知しながら、これからも工事等の発注については努めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

また、公営住宅の今後の予定等々ということになるのかもしれませんが、お話しのとおり北斗団地についてはあともう一棟といいますか、させていただく形で、31年度には完了してということになります。それ以降名寄地域のほかの地域の改善だとか改修、一部建てかえなども平成30年代の中盤ぐらいから取り組む予定、長寿命化計画に基づきまして取り組んでまいりたいというふうに思っております。29年度に見直しをしております。

ますので、折り返しては当然見直しも必要だと思いますけれども、現在この計画にのっとって事業発注してまいりたいと、以上に考えているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第7号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第11 議案第8号 市道路線の廃止について、議案第9号 市道路線の認定について、以上2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第8号 市道路線の廃止について及び議案第9号 市道路線の認定について、一括して提案の理由を申し上げます。

まず、議案第8号 市道路線の廃止について申し上げます。整理番号9108、路線名、風連22線は、終点側で旭川開発建設部が施行いたします北海道縦貫自動車道土別剣淵から名寄間の改良工事に伴い、支障となる一部を移転することになることから廃止をしようとするものでございます。

次に、議案第9号 市道路線の認定について申し上げます。議案第8号により廃止をする整理番

号9108、路線名、風連22線をつけかえ箇所を含めて改めて路線認定を行うものでございます。また、つけかえ工事が完了するまでにおいても既存の区間においては供用を行うことから、整理番号9311、路線名、風連22線支線として市道認定を行うものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、議案第8号外1件について一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第8号外1件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第8号外1件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号外1件は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第12 議案第10号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第10号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について、提案の理由を申し上げます。

本件は、名寄市も組織団体となっている北海道市町村職員退職手当組合の組織団体のうち西胆振消防組合及び江差町ほか2町学校給食組合の名称変更に伴い、北海道市町村職員退職手当組合理約

別表の変更について協議をするために、地方自治法第286条第1項及び第290条に基づき議会の議決を求めるものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第10号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

13時まで休憩をいたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第13 議案第11号 平成29年度名寄市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第11号 平成29年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、各款にわたる臨時的経費を中心に補正をしようとするものでございまして、歳入歳出それぞれ5,487万1,000円を追加をし、予算総額222億3,394万9,000円にしよう

とするものでございます。

補正の主なもの歳出から申し上げます。3款民生費におきまして成年後見制度法人後見支援事業委託料316万4,000円の追加は、名寄市社会福祉協議会に成年後見センター事業の運営を業務委託をし、法人で後見人の受託をすることができる体制を構築しようとするものでございます。なお、財源として国庫支出金で158万2,000円と道支出金で79万1,000円を計上してございます。

7款商工費におきまして住宅改修等推進事業補助金2,000万円の追加は、中小企業の振興並びに地域経済の活性化を図るとともに、良質な住環境の整備などを促進するために実施をしております補助金について現在の状況と今年度の需要を踏まえて当初予算から増額して対応しようとするものでございます。

8款土木費におきまして市道除雪・排雪対策事業費435万1,000円の追加は、北海道からの除排雪機械の払い下げに係る購入費と雪堆積場確保に向けた用地の取得費について補正しようとするもので、効果的で即効性のある除排雪事業の展開を目指すものでございます。

9款消防費におきまして災害対策事業費147万円の追加は、最大想定規模の降雨による浸水想定により非常用電源の確保に向けた各工事を実施をし、災害時における市役所名寄庁舎の本部体制を維持しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。事業費の変更などに伴う特定財源の調整のほか、収支の調整を前年度繰越金で実施いたしました。

次に、第4表、地方債補正では、臨時財政対策債について限度額を変更しようとするものでございます。

以上、補正の概要について申し上げますが、細部につきまして総務部長から説明をさせますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 追加説明を中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 私からは、一般会計の補正予算につきまして市長より申し上げた分の重複を避けて追加説明をさせていただきます。

初めに、歳出から説明させていただきます。議案第11号の10、11ページをお開きください。2款総務費、1項1目一般管理費の公共施設整備基金積立金100万円の追加及び8目企画振興費の地域振興基金積立金50万円の追加は、それぞれこれまでいただいた寄附金を寄附者の意向に沿い各基金に積み立てを実施しようとするものであります。

3款民生費、1項1目社会福祉総務費の社会福祉一般行政経費170万円の追加は、各事業の精算に伴う国、道費負担金の返還が生じたことにより補正しようとするものであります。

同じく3款民生費、1項7目障害者福祉費の障害者福祉一般行政経費33万7,000円の追加は、障がい者のスポーツ活動の推進を図ることを目的にいただいた寄附金を財源に誰もが参加でき、パラリンピック正式種目のスポーツであるボッチャの用具購入をしようとするものであります。

12、13ページをお開きください。4款衛生費、5項1目上水道費の共同飲料水供給施設等事業費補助金67万円の追加は、風連旭地区の11の3、水道利用組合の給水ポンプ取りかえのほか1件の共同飲料水共同施設改修に係る補助申請に対応し、予算を計上しようとするものであります。

6款農林業費、1項2目農業振興費の多面的機能支払交付事業費766万円の追加は、施設の長寿命化に対する活動分として追加交付を見込み、補正しようとするもので、財源として道支出金で574万5,000円を計上しております。

16、17ページをお開きください。10款教育費、6項2目青少年育成費の学童保育所コロポックル窓取替工事の210万円の追加は、児童の安全、安心な保育環境を確保するため、窓枠等の

改修工事を実施しようとするものであります。

同じく10款教育費、6項6目図書館費の図書館運営事業費164万9,000円の追加は、老朽化によりふぐあいが発生し、図書館資料の提供サービスに支障が生じている市立名寄図書館のマイクロフィルム機器の更新を実施しようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。6、7ページをお開きください。18款寄附金で総務費寄附金から教育費寄附金の合わせて316万円の追加は、これまでに寄附いただいたものを予算計上するもので、先ほど歳出において一部説明させていただきましたが、寄附者の意向に沿い公共施設整備基金に100万円、地域振興基金に50万円、さらには地域福祉基金に5万円を積み立てるほか、ポッチャ用具の購入、交通安全推進事業費、国際交流事業費、大学費の特別研究事業費、冬季スポーツ拠点化事業費の財源として充当しようとするものであります。

以上、追加説明とさせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第11号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第14 議案第1

2号 平成29年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第12号 平成29年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、保険事業勘定におきまして歳入歳出それぞれ908万1,000円を追加し、予算総額を36億1,850万1,000円にしようとするものでございます。

補正内容を歳出から申し上げます。4款前期高齢者納付金では納付金の額の決定により1万2,000円、11款諸支出金では軽減判定所得の算定誤りに係る保険税変更による還付金として17万5,000円、同じく還付加算金として1万2,000円、平成28年度療養給付費等負担金の確定に伴う精算返還金として888万2,000円を追加しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。9款繰越金において908万1,000円を追加し、収支の調整を図ろうとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第12号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決され

ました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第15 議案第13号 平成29年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第13号 平成29年度名寄市介護保険特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、保険事業勘定におきまして歳入歳出それぞれ851万4,000円を追加をし、予算総額24億6,086万4,000円にしようとするものでございます。

補正の内容を歳出から申し上げます。6款諸支出金におきまして平成28年度介護給付費負担金等の精算に伴う返還金などとして851万4,000円を追加しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。9款繰越金におきまして851万4,000円を追加し、収支の調整を図ろうとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第13号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第16 議案第14号 平成29年度名寄市食肉センター事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第14号 平成29年度名寄市食肉センター事業特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、家畜伝染病に対する防疫体制を強化するために輸送車両の消毒用ゲート設置に必要な経費を補正しようとするものでございまして、歳入歳出それぞれ276万円追加し、予算総額を1,893万2,000円にしようとするものでございます。

まず、歳出について申し上げます。1款衛生費では、北海道食肉センター運営協議会が実施をする消毒用ゲート設置に伴う地元負担金として276万円を追加しようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。1款繰入金におきまして276万円追加し、収支の調整を図ろうとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第14号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決され

ました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第17 議案第15号 平成28年度名寄市一般会計決算の認定について、議案第16号 平成28年度名寄市国民健康保険特別会計決算の認定について、議案第17号 平成28年度名寄市介護保険特別会計決算の認定について、議案第18号 平成28年度名寄市下水道事業特別会計決算の認定について、議案第19号 平成28年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計決算の認定について、議案第20号 平成28年度名寄市食肉センター事業特別会計決算の認定について、議案第21号 平成28年度名寄市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、議案第22号 平成28年度名寄市病院事業会計決算の認定について、議案第23号 平成28年度名寄市水道事業会計決算の認定について、以上9件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第15号から議案第23号までの平成28年度名寄市一般会計決算、各特別会計決算、病院事業会計決算及び水道事業会計決算の認定について、一括して提案の理由を申し上げます。

各会計の決算につきましては、議案第15号から議案第21号までは平成29年5月31日、議案第22号及び議案第23号は平成29年3月31日をもってそれぞれ出納を閉鎖し、決算を行いましたので、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により議会の認定に付するものでございます。

なお、細部につきましては別途御説明をさせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） お諮りいたします。

議案第15号外8件については、本会議質疑を省略し、全議員をもって構成する決算審査特別委

員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第15号外8件については、全議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定をいたしました。

ただいまの決定に基づき、決算審査特別委員会の委員に全議員を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第18 報告第1号 専決処分した事件の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第1号 専決処分した事件の報告について申し上げます。

事件の内容は、平成25年8月8日に実施をした農地売買のあっせんの成立により、農業経営基盤強化促進法に基づく登記権利者の請求を受けて所管をする名寄市農業委員会が平成26年2月中に所有権移転の嘱託登記をすべきところ、本年8月16日に嘱託登記をいたしました。このことから、登記権利者及び登記義務者双方に本来は負担の必要がない経費が生じたため、本市が3万1,800円を負担をすることで示談が成立をし、和解したところでございます。

以上、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしましたので、同条第2項の規定により御報告を申し上げます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

山田典幸議員。

○11番（山田典幸議員） ただいま報告第1号ということでありましたけれども、今回の件、そ

れぞれ相手方の方とは示談が成立しているということでありますけれども、まず今回のことに至った原因をしっかりと押さえておくことが今後このようなことがないようにするために大事なことだと思います。まず、今回のことに至った原因について、農業委員会事務局のほうでどのように押さえておられるか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 今農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（今 正人君） 今回の件を管理監督する者として大変申しわけなく、この場をかりましておわび申し上げたいと思います。

本来なら管理監督する者としてきちんと一連の流れを把握し、そしてチェックをしなければならぬところ、そういう体制になっていなかったということによってこういう事態が発生したと思います。登記がおくれるということが何件がございましたので、2年ほど前から管理表というのを作成いたしました。それぞれ今どこまで進捗、進んでいるかということ等を常に把握するような体制に努めておりますが、この件につきましては3年5カ月ほど前のことでございまして、まだそういう体制ができていなかった時代でのことでございまして、今はそういうことがないよう、この件で全体で214件さかのぼって調査しましたところ、ほかに漏れているのはございませんでした。今後もこのようなチェック体制は万全を期して、農業者に迷惑がかからないように進めていきたいと思っております。どうも済みません。おわびいたします。申しわけありませんでした。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） 原因も含めて、あとさかのぼって特に登記の未了案件確認できなかったということでもありますからあれなのですけれども、以前から私も含めて少し農業委員会事務の手續が遅いというような声も幾つかお伺いしてましたし、当然事務局のほうにもそういったお声のほうは農業者の方からも多分行っていたのだとい

うふうに思います。いずれにしましても、農地の売買ですとか、農業者年金等も扱われるのだというふうに思います。農業者の方の財産を扱うということで、今回損害賠償の額そう大きな額ではありませんけれども、額の大小ではなくて、やはり農業者の方の財産を扱うという観点から、しっかりとこの原因、検証を局長もきちっとされたようでありまして、今後起こらないためにもチェック体制の強化改めて求めて、終わりたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 今農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（今 正人君） 議員のおっしゃったとおり、チェック体制に万全を期したいと思いますので、今後ともどうぞ御指導のほどよろしくをお願いします。

○議長（黒井 徹議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 以上で質疑を終結いたします。

報告第1号を終結いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第19 報告第2号 平成28年度名寄市一般会計継続費精算報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第2号 平成28年度名寄市一般会計継続費精算報告について申し上げます。

本件は、平成27年度から平成28年度まで事業を実施をしましてまいりました北斗・新北斗公営住宅建設事業及び大学図書館建設事業が完了したことに伴い、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告するものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入り

ます。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。報告第2号を終結いたします。

○議長（黒井 徹議員） お諮りいたします。

議事の都合により、明日9月5日から9月18日までの14日間を休会といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、明日9月5日から9月18日までの14日間を休会とすることに決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 1時25分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 奥 村 英 俊

署名議員 東 千 春